

環境学習プログラムの実践推進について

第3次山形県環境計画【中間見直し版】 [平成24年3月策定、平成29年3月中間見直し]

基本目標6 環境教育を通じた環境の人づくり

○今後の取組みの方向と数値目標目録

・学校、地域、家庭、職場等の様々な機会、幼少の子どもから年配者まで、あらゆる世代に対し、環境教育を積極的に展開していくとともに、自主的・主体的に環境保全のための行動ができる人材を育成していきます。

【環境学習・環境保全活動への参加者数】

現状：149千人（H27年度） 目標：167千人（H32年度）

○施策の展開方向及び主な取組み・環境教育推進プロジェクト

・地域で子どもの環境学習を進めるプログラムの整備

山形県環境教育行動計画 [平成25年3月策定]

○本県の環境教育で重視すること

・「環境の保全・創造・活用」への理解を深めるとともに、「環境そのものを教材として活かしながら」自発性を育むことを重視した人づくりを推進

○環境教育を通して目指す理想的な人間像

・「山形愛の人」

○環境教育を推進する方法

・知識や理解に実感を持たせ、行動に結びつけるため、自然や暮らしの中での体験活動や実践体験を環境教育の中心に位置付けることや、子どもにとっては、遊びを通じて学ぶという視点を大切にすること。
・あらゆる場、機会において、体系的かつ総合的な環境教育を進めることが可能となるよう効果的な仕組みを構築すること。

山形県環境教育指針 [平成26年3月策定]

○学校教育における環境教育の内容で重視する視点

- ①「人間と自然環境」「人と人」「人と社会」とのかかわりに関する視点
- ②科学的な視点を踏まえた、客観的かつ公平な態度、判断力、行動する姿勢に関する視点
- ③「いのち」の大切さや豊かな自然環境とその恵みを大切に思う心等の内面の成長に関する視点

○団体、地域、家庭等と協働した取組み

・学校教育における環境教育は、学校だけではなく、児童生徒の生活の基盤である家庭や地域との連携、NPOや環境教育の専門的機関との協力、行政との連携、学校外の講師等の参加・協力等をこれまで以上に密接なものにし、推進することが必要。

地域資源を活用し、子どもが考える力・行動する意欲を養う環境学習プログラムの整備

○既存の環境学習プログラム

東日本大震災と原発事故を受け、エネルギーに関する教育が重要との認識に立ち、エネルギー関連の環境学習プログラムについて、平成25年度に環境エネルギー部と教育庁が連携して作成し、小学校での実施を推進（「山形県環境教育指針（H26.3）」に掲載）

分野	時間枠	対象学年	プログラムの流れ
再生可能エネルギー	6時間	小学校 4～6年生	①導入部で、家庭にある電化製品を挙げさせた後、電気の発電別の割合の現状について、読本により確認しながら、班単位で意見を交換する。 ②火力発電や水力発電の仕組みや特徴について、資料や実験機の活用等により理解を深めた後、班単位で話し合う。 ③、④再生可能エネルギーの種類ごとに担当班を決め、資料を手掛かりに、それぞれの仕組みや特徴を調べ、考える。 ⑤、⑥理想的な火力、水力、再生可能エネルギーの発電別の割合を班ごとに話し合いまとめる。
省エネルギー	1時間	小学校 4～6年生	①導入部で家庭の中での電気や資源の無駄遣いや、省エネの方法について出し合った後、読本により省エネチェックを行い、班単位で「学校」や「家庭」で取り組みたいことをまとめる。

○学習プログラムの作成

- ・既存プログラムはエネルギー分野に限られており、3R、地球温暖化、自然との共生などの分野のプログラムを作成する。
- ・小中学校対象のアンケート調査（※）によると、環境教育に係る課題として「実施に当たり準備に時間がかかる」「外部からの指導者、助言者が必要である」「授業時間の確保が難しい」等が挙げられ、学校教育のみを対象に押し進めるには無理がある。そのため、主に学校以外の場面（放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA学年行事等）での利用を想定し、当該委嘱の地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」）等を活用した、子どもに考えるきっかけを与えるような「取り組みやすいプログラム」を作成する。

（※）「学校における環境教育に関するアンケート調査（H28.10.県環境企画課）」（米沢市、酒田市の小中学校（60校）を対象に実施）

○学習プログラムイメージ

